

沼津市高齢者サロンの登録者を募集しています

沼津市高齢者サロン登録制度とは

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていけるまちづくりのために、地域の高齢者の健康づくり、生きがいづくり、居場所づくりや見守り等を積極的に行っているサロン活動を「沼津市高齢者サロン」として登録する制度です。登録された沼津市高齢者サロンには市から認知症サポーター養成講座、出前講座、市民ボランティアの派遣等サロン活動に役立てていただけるような支援を行います。また、登録したサロンの情報はホームページ上で公表します。

沼津市高齢者サロンに登録するには

1. 以下の要件を満たすことを確認してください。

- (1) 沼津市内で活動していること
- (2) 参加者が5名以上であること
- (3) おおむね月1回以上開催していること
- (4) 歩いて集まることができる、又は送迎等があること
- (5) 参加費等を徴収する場合は利用前に説明すると共に施設内に分かりやすく表示していること
- (6) 政治活動、宗教活動を目的としていないこと

2. 以下の事項を遵守してください。

- (1) 事故防止等安全管理を徹底する
- (2) 食品衛生法等の公衆衛生に関する法律等を遵守する
- (3) 沼津市職員等の受け入れを行う
- (4) 社会福祉協議会等が行うボランティア養成研修等への積極的な参加に努める

3. 登録申請書を長寿福祉課へ提出してください。

※留意事項

1. 本制度は事業所の商品やサービスに資格や保証を与えるものではありません。
2. 本制度を利用した契約等でトラブルが発生した場合、市は責任を負いません。

お問い合わせ先

沼津市役所 長寿福祉課

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16-1

電話：055-934-4835 FAX：055-934-2594

E-mail：chouju@city.numazu.lg.jp

